



よつば会だより

2017 年 5 月号

発行:NPO 法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2 丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

5月、一年中で最もいい季節を迎えました。木々は明るい緑に萌え、多くの花が咲き乱れます。空にはツバメが飛び交い、鶯の遠音も聞かれます。さあ、「このいい季節に行楽に出かけましょう」と言いたいところですが、相変わらずそんな気分になれません。入院中の娘のことが頭に浮かんでしまうからです。それも親の務めと半ばあきらめ、庭の草取りで気持ちを紛らわせています。(N.T)



広家連理事会のご報告



3月30日に広家連理事会が開催され、出席しました。平成29年度年間計画案・予算案の理事会としての検討などが議題でしたが、他に広家連が広島県に求めた要望書に対する、県からの回答が渡されました。この要望書は、昨年9月9日に県の担当者に提出したもので、その回答が3月23日になされました。要望項目は大きく6項目です。その第一項目は、医療費に関する要望で、「①自立支援医療自己負担金を助成して下さい」、「②重度心身障害者医療費(福祉医療)の助成について、身体障害者、知的障害者と同様に、入院医療費も含めて医療費の助成をしてください」の2つの要望になっていました。それらに対する県の回答内容ですが、全文は省略して、結びの部分を示します。①に対しては「国の責任において利用者負担の軽減をはかるよう、他の都道府県と連携し、引き続き、国に対して要望して参ります」となっていました。②に対しては「重度心身障害者医療費助成制度(福祉医療)の実施主体は市町であり、精神障害者を重度心身障害者医療費の対象とすることについては、今後、福祉施策全体の中で各市町の方針も含め検討していく必要があると考えております」と、どちらもいかにもお役所表現で終わっています。しかし、自立医療支援費に関しては、県も助成を検討することにしており、市町とのすりあわせの状況も提示されています。その他の要望項目については、県からの回答の文書を、サロンよつばに置いておきます。関心のある方は手にしてみてください。



温泉と食事で楽しみました

～当事者15名を含む総勢23名で～



3月25日に、当事者との交流会で、温泉施設「尾道ふれあいの里」に行ってきました。参加者はよつば会会員が7名、のぞみ会の施設職員が1名、当事者が15名の総勢23名でした。車5台に分乗して、午前9時半に「瑠璃の屋形」を出発、ふれあいの里には10時少し前に到着しました。まずは入浴、土曜日で人が多いかと思っていたのですが、浴場に入ってみると意外に少なく、それぞれが内風呂や露天風呂でのびのびと手足を伸ばして、入浴を楽しみました。11時から昼食、来客が多くなると全員がまとまって食事ができなくなるかも知れないと、早めの昼食にしました。メニューは唐揚げ定食、豚カツ定食、牡蠣フライ定食、ラーメン定食等の定食で、それぞれが自分の好みで注文しました。さすがに11時では食事をとる客も少なく、ゆっくりと食事ができました。

食後は大広間で休憩、横になって食後の昼寝をむさぼったり、トランプゲームに熱中したり、テレビを見たりとのんびりくつろぎました。当事者の一人がオセロゲームを持ってきていてゲームをしているのを、私が横で眺めていると、彼が「やってみよう」と私に挑戦を求めてきました。対戦してみましたが完敗、後で聞いたのですが、彼はオセロがとてつもなく強いのだということでした。午後2時にふれあいの里を出発。瑠璃の屋形に到着後解散しました。毎年行っている、年に一度の入浴・食事の交流会ですが、楽しみにしてくれている当事者もかなりいることで、今後も続けていく予定です。(N.T)

4月の活動報告

- 09日 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 22日 家族の SST (市民センターむかいしま)
- *「サロンよつば」は毎週水・土にオープンしています
AM10:00～PM3:00 気軽にお越し下さい

5月の活動予定

- 14日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 17日(水) よつば会総会 (市民センターむかいしま)
- 27日(土) よつば会家族教室(市民センターむかいしま)



精神科のアウトリーチについて ～治療に最も望みたいシステムだが～



4月8日の産経新聞に、「精神科のアウトリーチ」と題した記事が掲載されました。その記事の書き出しは、次のような文章でした。「入院期間は長く、退院後の患者支援は手薄。そんな日本の精神科医療を見直す動きがある。看護師や作業療法士らが、退院した患者を訪問するアウトリーチで、服薬継続や就労を支援し、患者の日常生活を軌道に乗せる。アウトリーチの実績のある医療機関では、救急搬送や本人同意のない入院が減る効果も出ている。最先端の取り組みを取材した」

この書き出しに説明記事が続くのですが、かなりの量に及んでいるので、かいつまんでお伝えします。最先端の取り組みの取材先は、千葉県旭市の国保旭中央病院の「こころの医療センター」。ここでは毎朝、恒例のミーティングが開かれる。集まるのは約10人の「訪問・地域生活支援チーム」のメンバー。看護師や作業療法士、就労支援の専門家などが、前日訪問した患者の情報などを担当医らと共有する。チームメンバーの一人の作業療法士は、「治療決定権のある医師がミーティングに参加してくれるのは、とても役に立つ」と話している。チームが訪問するのは、比較的症状の重い退院後の患者100人。さらに家族や支援する人からの相談にも24時間対応し、臨時で訪問もする。作業療法士は「退院直後には日に3回訪問することもある。患者さんが落ち着き、いつの間にか回数が減っていくのが、いい支援」と話す。

国保旭中央病院は約10年前から、精神科の入院患者の地域移行に取り組んでいる。地域移行は、ただ退院させればいいわけではない。治療に目配りしながら患者の生活を整え、改善する力を引き出す。支援チームは患者の服薬継続を支援する一方、食事や入浴、ゴミ出しなどにも目配りし、生活の安定に力を入れる。外来では受診がとぎれないよう声をかけ、通いで利用するリハビリプログラムに、料理やスポーツ、音楽など多様なメニューを用意する。生活環境の整備には、地域の福祉サービスが不可欠だ。神経・精神科の主任部長は「地域移行は、病院だけでなく、地域がよくなしないと進まない」と明言する。賃貸住宅を提供する民間事業者や社会福祉法人の存在は必須。仕事を提供する NPO 法人も重要だ。仕事ができるようになると、患者自身が自信を取り戻し、安定していく。

移行支援の開始から10年を経て、退院後の支援が、患者の急変や悪化も減らすことが分ってきた。平成16年には年間1440件に上った精神科の救急患者は、569件に減少。患者の状態が深刻なために生じる「非自発的な入院」も127件から23件に減少した。統合失調症などの患者の再入院率も低下した。「日常」を支えることで患者が安定し、悪化を防げる可能性がある。

以上、説明記事の大略です。この記事で紹介しているのは、精神科病院が取り組んでいるアウトリーチです。現在どの程度の精神科病院がアウトリーチに取り組んでいるのかは、記事からは見出すことができませんでした。記事に関しての小さな解説コラムの中で、「こうした(国保旭中央病院のような)取り組みのひろがりを目指して、国は平成26年度からは診療報酬もつけている。だが、受け皿となる地域サービスの不足もあり、浸透は今ひとつだ」と書いています。ACT なども含めた、精神科領域のアウトリーチがとても有用だということは多くの人が認めていることだと思っています。それなのに何故浸透が今ひとつなのでしょうか。その理由の一つに、アウトリーチは従来の精神科治療の概念を変えるものであり、多くの精神科病院が、経営面も含めて現状を変えていくことに抵抗を持っているからではないかと考えます。しかし、それで患者のための治療ということになるのでしょうか。(N.T)